

事 務 連 絡
平成 2 5 年 5 月 7 日

山形県健康福祉部 御中

厚生労働省老健局介護保険計画課
企画法令係

災害により被災した要介護高齢者等への対応について

標記について、貴管内の市町村において、融雪等に伴う地すべりが発生し、災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）が適用されたため、別添の事務連絡の内容について改めて御了知いただくとともに、同内容について、関係保険者への周知・指導等よろしく取り計られるよう、特段の御配慮をお願いいたします。